

平成22年度NEC C&C財団事業計画書

1. 顕彰事業

- (1) C&C賞顕彰
- (2) C&C若手優秀論文賞顕彰
を行う。

2. 研究助成事業

- (1) 国際会議論文発表者助成
- (2) 外国人研究員助成
- (3) 大学院博士後期課程進学者助成
を行う。

3. 上記1、2、3の審議・決裁のために

- (1) 理事会・評議員会を年3回(予定)
- (2) 審査委員会を年4回(予定)
開催する。

4. その他

- (1) 公益法人制度改革3法の施行のもと、公益財団法人への移行認定を受け
るべく準備を行う。認定申請は平成22年7月を予定する。
- (2) 認定を受けた場合には上記以外にも公益財団法人として活動を開始する
に必要な理事会・評議員会を開催する。
- (3) 平成22年度については、C&C活性化基金による活動を予定しない。
よって、特別会計について平成22年度は活動費の予算を計上しない。